

令和6年度医学生・臨床研修医向けPR事業

業務委託に係る仕様書

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせて修正の上、契約を締結する。 |
|---|

第1. 委託業務名

令和6年度医学生・臨床研修医向けPR事業業務委託

第2. 事業の目的

全国の医学生を対象とした病院合同オンライン説明会を開催し、県内の臨床研修病院をPRするとともに、大学医学部や臨床研修医に向けた情報提供を行い、本県内における臨床研修・専門研修実施に対する興味・関心を喚起し、県内医療機関における臨床研修・専門研修を実施する医師の確保を図る。

第3. 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

第4. 委託業務の内容

- 1 病院合同オンライン説明会（臨床研修プログラム）を開催し、県内の臨床研修病院をPRするとともに、本県内における臨床研修プログラム・専門研修プログラムの概要に関して県内病院からプログラム情報等の提供を受け、当該情報等をわかりやすくまとめた「埼玉県臨床研修病院ガイドブック2025」「埼玉県専門研修プログラムガイドブック2025」を作成し、周知する。
- 2 病院合同オンライン説明会実施概要
 - (1) 実施日：令和7年1月中（土曜日）
 - (2) 実施内容：オンラインで病院説明及び質疑応答等を行う
 - (3) 実施規模：最大18病院の参加を想定
(令和5年度実績：埼玉県内15病院が参加)
 - (4) 病院1枠につき30分（入れ替え含む）
- 3 個別業務内容
 - (1) 県及び参加病院等との連絡調整
 - ① 県と連携し、県内医療機関への戦略的な事業周知・広報を行う。また、参加希望病院の取りまとめを行う。
 - ② 参加病院の多寡により時間を調整する。
 - (2) 業務内容詳細
 - ① 専門知識や経験を生かし、臨床研修医の県内への誘導・定着につながる具体的な内容とすること。
 - ② 医学生が埼玉県内の臨床研修受講等に向けて何らかの取り組みを始める意欲が持てるよう運営を工夫すること。

- ③ 病院合同オンライン説明会の開催は、9時から19時の間とする。
- ④ 病院合同オンライン説明会の開催終了後、説明会のアーカイブ動画等を約1か月間程度、対象者が閲覧可能な方法で配信を行うこと。

(3) 広報活動

- ① 参加者数の確保に向け、県と協議の上、広報活動を実施すること。
- ② 病院合同オンライン説明会の周知を図るため、WEB等による広報を行うこと。なお、実施に当たっては、情報セキュリティの確保やアクセシビリティに配慮すること。

(4) 成果報告について

- ① 病院合同オンライン説明会の開催状況及び参加人数（開催終了後の動画配信期間含む）を、速やかに県へ報告すること。
- ② 開催終了後に参加者に説明会の効果、県内臨床研修への意欲の変化、次回以降の改善点等についてのアンケートを行い、結果を集計すること。

(5) その他

各病院の負担金（1病院120千円（税込））については、受託者から各病院へ請求を行うものとする。

4 臨床研修病院ガイドブック規格

- (1) 版 型：A4版
- (2) 頁 数：80ページ程度
- (3) 刷 色：オールカラー
- (4) 紙 質：表紙 再生コート紙菊版62.5kg
用紙 再生コート紙菊版48.5kg
- (5) 発行部数：1,000部
- (6) 掲載内容：
 - ア 県内医療機関の臨床研修プログラムの病院ごとの状況
 - イ 研修プログラムごとの研修期間、募集人数、協力施設、概要、処遇、魅力・研修責任者や先輩研修医からのメッセージ
 - ウ その他臨床研修医や医学生にとって参考となる情報
- (7) 納品・周知方法：
 - ア 1,000部は、埼玉県が指定する配布先に納品すること。
 - イ 埼玉県と協議の上、委託事業者が選定した手法で臨床研修医や医学生に対して効果的に周知すること。
- (8) その他
掲載内容の校正については、受託事業者で実施すること。

5 専門研修プログラムガイドブック規格

- (1) 版 型：A4版
- (2) 頁 数：32ページ程度
- (3) 刷 色：オールカラー
- (4) 紙 質：マットコート 90kg以上

- (5) 発行部数：1, 200部
- (6) 掲載内容：
 - ア 県内医療機関の専門研修プログラムの病院ごと及び診療科ごとの状況
 - イ 研修プログラムごとの研修期間、募集人数、連携施設、特徴、研修可能なサブスペシャルティ・専門領域
 - ウ その他臨床研修医や医学生にとって参考となる情報
- (7) 納品・周知方法：
 - ア 1, 200部は、埼玉県が指定する配布先に納品すること。
 - イ 埼玉県と協議の上、受託事業者が選定した手法で臨床研修医や医学生に対して効果的に周知すること。
- (8) その他
掲載内容の校正については、受託事業者で実施すること。

- 6 データ
印刷物をホームページに掲載することを前提に電子データ等を整理すること。
- 7 対象者
医学生・臨床研修医
- 8 著作権
成果物の著作権及び版権は埼玉県に帰属する。
- 9 印刷物の納入期限
印刷物の納入期限は、令和6年12月18日までの間で、協議の上決定する。
- 10 納品
印刷物とは別に、ホームページ掲載用に、印刷物に係る電子データ一式を納品すること。

第5. 受託業務実施に当たっての留意事項

- 1 受託事業者は、県と十分協議を行いながら、本業務を遂行すること。
- 2 受託事業者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県の承諾を得た場合は、この限りではない。
- 3 本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。
- 4 本業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。受託事業者が取り扱う個人情報については、県の保有する個人情報として個人情報の保護に関する法律等の適用を受けるものとする。
- 5 本業務に係る経費は、報告書の作成、発送経費を含め、原則としてすべて委託金額に含まれるものとする。

第6. その他

その他本仕様書に記載のない事項については、県と協議の上決定する。